



発 言 通 告 書

令和 6 年 12 月 5 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 浅 尾 洋 平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受 付	12 月 5 日 (午前) / 午後 11 時 30 分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
第 130 号議案 新城市作手担い手センターの設置及び管理に関する条例の廃止 (1) 廃止の理由を伺う。 (2) 地元との話し合いと廃止への理解や合意形成はされているのか伺う。			
第 141 号議案 新城市学童農園山びこの丘及び新城市鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな指定管理者の指定 ビルホゼングループを指定した理由を伺う。			
第 142 号議案 新城市もっくる新城の指定管理者の指定 (1) 株式会社名鉄ミライトを指定した理由を伺う。 (2) 今後はどのようなもっくる道の駅になってもらう事を期待しているのか伺う。			



発 言 通 告 書

令和 6 年 12 月 5 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

カークランド 陽子

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受 付	12 月 5 日	☒ 午前 / 午後 11 時 55 分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
第 138 号議案 市有財産の無償譲渡 無償譲渡に至った経緯は。				
第 141 号議案 新城市学童農園山びこの丘及び新城市鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな指定 管理者の指定 (1) 指定の期間が以前の 5 年間ではなく 3 年間となっているが、理由は。 (2) 引き続き同じ会社が指定管理者となっているが、魅力的な施設にするための 運営方法など、課題への対応策は。				



発 言 通 告 書

令和 6 年 12 月 5 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 田 辰 也

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受 付	12 月 5 日 午前/午後 0 時 06 分
発言の種類	一般質問 <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
第 1 4 1 号議案 新城市学童農園山びこの丘及び新城市鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな指定管理者の指定 (1) なぜ2つの施設の案件を1つの議案にしたのか。 (2) 鳳来ゆ〜ゆ〜ありいなにおいて発生した事故等の課題の点について、どう捉えているのか。			
第 1 4 2 号議案 新城市もつくる新城の指定管理者の指定 (1) 指定の期間を10年とした理由は。 (2) 長期指定のメリット及びデメリットは。			

本-4(1/1)



発 言 通 告 書

令和 6 年 1 2 月 6 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 滝 川 健 司

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受 付	12 月 6 日	午前 / 午後 9 時 39 分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
第 1 3 1 号議案 新城市舟着地区コミュニティ・センターの設置及び管理に関する条例 及び新城市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止 各施設の規模と廃止に至った経緯、廃止後の措置は。				